

治療専門医学物理士更新規程

規程の新旧対照表

現行	改定
令和元年 7 月 13 日施行	<u>2020 年 6 月 1 日改訂</u>
<p>(更新認定)</p>	<p>(更新認定)</p>
<p>第 2 条 治療専門医学物理士の更新認定を希望する者は、有効期限の終了前に更新認定の手続きをしなければならない。</p> <p>2 更新認定は、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日を 1 年とする 5 年以内とする。</p> <p>3 更新認定の期日等は医学物理士認定機構のホームページに公告される。</p>	<p>第 2 条 治療専門医学物理士の更新認定を希望する者は、<u>有効期限治療専門医学物理士の認定証に記載されている認定期間(以下、「認定期間」という)</u>の終了前に更新認定の手続きをしなければならない。</p> <p>2 更新認定は、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日を 1 年とする 5 年以内とする。</p> <p>2 更新認定の期日等は医学物理士認定機構のホームページに<u>公告される公示する</u>。</p>
<p>(更新認定の必要事項)</p>	<p>(更新認定の必要事項)</p>
<p>第 3 条 治療専門医学物理士の更新認定は、次の各号の必要事項を満たさなければならない。</p> <p>(1) 申請時に継続して医学物理士の認定を受けていること</p> <p>(2) 原則として医学物理士としての有効期間内に 3 年以上放射線治療に従事していること</p> <p>(3) 有効期間内に医学物理士認定機構の主催する講習会に 1 回以上出席していること</p>	<p>第 3 条 治療専門医学物理士の更新認定は、次の各号の必要事項を満たさなければならない。</p> <p>(1) <u>申請時に認定期間内に、</u>継続して医学物理士の認定を受けていること</p> <p>(2) <u>原則として医学物理士としての有効期間内に認定期間内に、</u>3 年以上放射線治療に従事していること</p> <p>(3) <u>有効期間内に認定期間内に、</u>医学物理士認定機構の主催する講習会に 1 回以上出席していること</p>
<p>(更新認定の手続き)</p>	<p>(更新認定の手続き)</p>
<p>第 4 条 治療専門医学物理士の更新申請にあつては、更新審査料 10,000 円を添え、医学物理士認定委員会に提出しなければ</p>	<p>第 4 条 治療専門医学物理士の更新申請にあつては、<u>更新審査料 10,000 円を添え、次の各号に掲げる必要書類を</u>医学物理士</p>

<p>ならない。</p> <p>(1) 必要書類</p> <p>ア 治療専門医学物理士更新申請書</p> <p>イ 医学物理士として放射線治療に従事していることの証明書</p> <p>ウ 更新審査料の払込票（写）</p> <p>エ 医学物理士認定機構の主催する講習会の出席証明</p> <p>(2) 審査時期は原則として年1回とし、医学物理士の更新認定と合わせて行う。</p> <p>(3) 初回更新時は、治療専門医学物理士の更新審査料は免除する。</p> <p>(4) 初回更新時は、第2条第2項及び第3条の(2)は更新期間に応じた従事期間で算定する。</p>	<p>認定委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 治療専門医学物理士更新申請書</p> <p>(2) 医学物理士として放射線治療に従事していることの証明書</p> <p>(3) 更新審査料の払込票（写）</p> <p>(3) 医学物理士認定機構の主催する講習会の出席証明書の<u>写し</u></p> <p>2 審査時期は原則として年1回とし、医学物理士の更新認定と合わせて行う。</p> <p>3 初回更新時は、治療専門医学物理士の更新審査料は免除する。</p> <p>4 初回更新時は、<u>第2条第2項及び</u>第3条の(2)は更新期間に応じた従事期間で算定する。</p> <p>(認定期間の延長) (追加)</p> <p>第5条 治療専門医学物理士として認定された者が、病気、妊娠、1年を超える海外留学等の理由で業務を継続できない場合は、医学物理士の更新認定審査において申し出た期間まで認定期間を延長することができる。</p> <p>(再認定に関する取扱い) (追加)</p> <p>第6条 治療専門医学物理士の資格を取り消された後、再び資格を与えるのが適当であると認められた者は、速やかに所定の更新審査料を納め、第4条の更新認定の手続きを行わなければならない。</p> <p>2 再認定対象者の更新後の認定期間は、医学物理士の更新認定審査において認定した日付までとする。</p> <p><u>(以下、条項の繰り下げ)</u></p>
---	---